

TPP交渉結果の情報開示と万全な国内対策を求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉における閣僚会議は、10月5日に大筋合意を公表した。

今回の交渉の大筋合意により、世界の国内総生産合計の4割近くを占め、約8億人の人口を抱える巨大経済圏がアジア太平洋地域に誕生することになり、貿易や投資を成長エンジンとしてきた我が国の経済を底上げすることも期待されている。

しかしながら、農林水産分野の重要5品目のうち、米については、関税を維持したものの米国及び豪州に対する無関税輸入枠を設けるほか、牛肉・豚肉、乳製品においては、関税の撤廃もしくは段階的な引き下げが行われ、5品目以外についてもその大半が関税撤廃されることで安価な外国産農産物の輸入が国内の農業生産に打撃を与えることは必至であり、生産現場に不安が広がっている。

また、交渉の初期段階から一貫して、政府からの情報開示がないまま交渉がすすめられ、合意に至ったことは誠に遺憾であり、今後、生産現場や国民が抱える根強い不安や疑念と真摯に向き合う姿勢が必要である。

よって、国においては、国民に対して詳細な情報提供を行うとともに、地方経済に与える影響を分析し、今後のあるべき農業の姿、構築すべき日本の農業の形を再確認し必要な対策について速やかに検討することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月22日

岐阜県羽島市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、内閣官房長官